

中央図書館で使用する電力【質問・回答】

No	質問内容	回答
1	<p>【燃料費等調整額について】 仕様書2(9)アにて「その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)による」との記載がございますが、燃料費等調整額はみなし小売電気事業者(北海道電力株式会社様)が定める電気標準約款(高圧)に準ずるとい意味合いでお間違いないでしょうか。 あるいは、イの「契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める」に記載の一般送配電事業者(北海道電力ネットワーク株式会社様)の定める最終保障供給約款に準ずるとい条件でしょうか。 どちらでお考えかご教示願います。</p>	<p>前者のとおりです。</p>
2	<p>【燃料費等調整単価の適用月について】 ※1にて一般送配電事業者と回答の場合にのみご回答願います。 請求書に記載のご利用月に該当する月の燃料費(等)調整単価(一般送配電事業者公表)を適用としますが、ご了承いただけますでしょうか。 3【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>—</p>
3	<p>【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>WEBページにて請求書がダウンロードできることや以下の事項が記載されることが前提となります。また、札幌市の札幌市競争入札参加資格がない場合は、請求書に請求印が必要となるため、ご提案の方法では対応はいたしかねます。 ①請求金額及びその内容(業務名称) ②債権者の住所及び氏名(法人にあっては、法人名及び代表者名氏名) ③請求年月日</p>
4	<p>【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	<p>北海道電力ネットワーク(株)</p>

5	各施設について、自動検針装置はついてますか。	ついておりません。
6	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	該当ございません。
7	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。	しておりません。 融雪設備等はございません。
8	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	差しつかえございません。
9	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	問題ございません。
10	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。また、エクセルデータを頂く事が不可能な場合、内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか？	契約単価積算内訳書をエクセルデータで掲載しております。
11	<p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p> <p>※Web請求書について ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>・電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)</p>	<p>WEBページにて請求書がダウンロードできることや以下の事項が記載されることが前提となります。また、札幌市の札幌市競争入札参加資格がない場合は、請求書に請求印が必要となるため、ご提案の方法では対応はいたしかねます。</p> <p>①請求金額及びその内容(業務名称) ②債権者の住所及び氏名(法人にあっては、法人名及び代表者名氏名) ③請求年月日</p> <p>電子請求書が不可の場合における請求書の送付期日については、承知いたしました。</p>
12	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？	承知いたしました。

13	<p>弊社より発行される毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなります。複数施設を1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか？</p>	<p>承知いたしました。</p>
14	<p>・弊社の請求書は、原則、翌月10日より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。”</p>	<p>承知いたしました。</p>
15	<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後：直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月)</p>	<p>予定はございません。 また、協議についても承知いたしました。</p>
16	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>開札後に入札等公表調書を札幌市中央図書館HPに掲載いたしますので、そちらにて契約結果をご確認ください。 また、落札候補者についてはこちらから電話やメールでのご連絡を差し上げます。</p>
17	<p>当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気供給約款、託送供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。</p>	<p>契約約款第12条に基づき協議する場合があります。</p>
18	<p>再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。また非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い(どちらでも可)」という認識でお間違いございませんか？</p>	<p>そのような指定は特段ございません。</p>

19	<p>再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>契約期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度(2024年)4月～本年度(2025年)3月 → 来年度(2025年)8月以降 ・本年度(2024年)8月～次年度(2025年)7月 → 次々年度(2026年)8月以降 ・本年度(2025年)2月～次年度(2026年)1月 → 次々年度(2026年)8月)以降 <p>※年度を跨いだ契約につきましては、契約完了後翌年度の8月以降の発行になります。年度毎の更新となるため年度を跨いだ契約については半期に提出する特定電源割当証明書のみ提出可能の場合あり。</p>	—
20	<p>契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。</p>	直近2年間における、契約書の写しを提出してください。
21	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	御対応いたしかねます。
22	<p>データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	可能です。
23	<p>落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	可能です。
24	<p>【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	請求書の発行は札幌市長あての1枚のみで結構です。
25	<p>【契約電力について】 現在の契約電力をご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)</p>	212kwです。
26	<p>【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。</p>	毎月1日です。

27	<p>【料金の請求について】 契約書第11条にて、「受注者は、第9条第1項の規定による検査合格後に請求書を送付する」旨の記述がございますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 文面：計量⇒検査⇒請求 実情：計量⇒請求⇒内訳送付 文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>計量結果の報告について、貴社のお取り扱いで問題ありません。 検査合格後の日付にて請求書の再発行ができないことについて、承知いたしました。</p>
28	<p>【電気・ガス価格激変緩和対策事業について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>承知いたしました。</p>
29	<p>【契約保証金の免除について】 札幌市契約規則第25条(3)に記載の条件について下記事項にご回答願います。 ①「過去2年間」とはいつ時点から起算した期間でしょうか。また、その期間内に契約終了日が含まれていれば良いのでしょうか。 ②「本市その他の官公庁」に札幌市以外の都道府県も対象となりますか。また、独立行政法人は含まれますか。 ③「種類及び規模をほぼ同じとする契約」とはどういった情報を基準として判断されますか。 ④免除のための資料として契約書の写しのほかに必要な提出書類はございますでしょうか。また当該提出書類の提出タイミングは落札後でお間違いございませんでしょうか。</p>	<p>①入札日から起算した期間とし、その期間内に契約終了日が含まれていれば可いたします。 ②札幌市以外の国の機関、都道府県、市区町村も対象となりますが、独立行政法人は官公庁ではないため対象外です。 ③予定契約電力、予定使用電力量等から判断いたします。 ④契約書の写しのみで結構です。提出のタイミングは落札後となりますが、提出が必要な場合は本市からご連絡いたします。</p>